

「高千穂郷」通信

高千穂峡遊覧ボート 運行再開



5月25日（月）に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて営業を休止していた高千穂峡の遊覧ボートが約1ヶ月ぶりに運行を再開しました。（利用料金は下表のとおり）

再開にあたってボート乗り場では高千穂神社の後藤宮司による「川祓（かわはらえ）の神事」が執り行われ、遊覧ボート運行の安全を祈願しました。感染症予防のため乗船者の検温や問診、ボートの消毒の徹底に加えて、新たに次亜塩素酸水を乗船者の体に噴霧する機器を導入するなど対策を強化しています。

1 艇利用料金＝基本料金（1艇）＋乗船料金（乗船人数分）

定員3名（未就学児を含めた場合のみ最大で4名）

基本料金	1艇	3,000円（税込）	乗船時間 30分
乗船料金	大人1名 （小学生以上）	1,000円（税込）	
	未就学児1名 （0～6歳）	500円（税込）	

【営業時間】8：30～17：00（最終受付16：30）

※繰り上げ終了あり 時期により受付時間変更あり

【問い合わせ】高千穂町観光協会 0982-73-1213

6月
末まで
割引あり
（詳しくは
次頁参照）

「西臼杵りんどう」 順調に生育中です！



西臼杵地域において平成28年から試験的に栽培を開始したりんどうは、現在9戸（約41a）で栽培されており、うち3戸は今年初出荷を迎えます。

今年は、暖冬の影響により芽立ちが早まり、5月中旬頃には早生品種で発蕾が見られ、順調に生育しています。

すでに6月上旬から出荷が始まっており、10月上旬頃まで続く予定です。



共通ステッカー 掲示します

～セーフティネットワーク高千穂～

▶観光協会内で
ステッカー授与式が
行われました



5月18日（月）から防疫対策を実施している飲食店や小売業、宿泊施設等が共通のステッカーを掲げ、安心・安全に利用できることを高千穂町民や観光客にアピールします。

この取組を推進するのは、町観光協会、町商工会、JA高千穂地区など町内7団体が設立した「セーフティネットワーク高千穂」（令和2年5月15日設立）です。

新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少や地域住民の不要不急の外出自粛要請に伴う経済消費の危機的状況を打開するため、業種を越えた取組が不可欠ということで設立に至りました。

防疫対策実施施設としてステッカーが交付された店舗・施設については高千穂町観光協会のホームページで確認することができます。

6月末までは、このセーフティネットワーク高千穂の加盟店舗にて2,000円以上のお買い物等をして頂いた方に高千穂峡の遊覧ボートが1艇3,000円（乗船料金0円）で乗船可能な割引キャンペーンを実施しています。

▶防疫対策実施施設に
掲げられるステッカー



第2回目は、五ヶ瀬町にあるログ工房エルカンポで働きながら、五ヶ瀬町鞍岡地区での活性化を目的に多方面で活躍している曾我部里美さんを紹介します。

「自分たちが楽しくないと続かない」

そう話す曾我部さんは、島根県からのターン者で現在は五ヶ瀬町鞍岡地区でご家族と一緒に働きながら「鞍岡大好き女子会」のメンバーとして様々な取組を行っています。

鞍岡大好き女子会とは、五ヶ瀬町鞍岡を活性化させるために自分たちで何か取組もうと、女性有志で集まり始めた会です。会のLINEグループの登録人数は50人を超えており防災時の連絡網も兼ねています。

「ボランティアではなく、必ずお金が発生する仕組みが必要」と曾我部さんは話します。会の運営資金は自分たちで作製したクリスマスリースやコットンなどの販売利益を活用。一昨年からは五ヶ瀬町のゴミ処理費用を少しでも減らせたらと「クリーンマーケット」という活動も始めています。

曾我部さんは「敢えてトップをつくらないことで全員に責任が生まれる、自由に発言できる」と会が継続する理由を話します。



クリーンマーケット



住民が集まり会話や遊びを楽しむ様子



糸繰り車を使用して糸を紡ぐ様子



(左) 曾我部さん、(右) 那須さん (集落支援員)

また今回は、五ヶ瀬町の集落支援員である那須美智子さんにもお話を伺いました。同じく鞍岡大好き女子会のメンバーであり、今年4月から集落支援員として地域のためにご活躍されています。

「地域のお店がなくなるにつれて、以前のように住民同士が買い物のついでに話したりする機会も少なくなっており、若い母親世代の集まる場所もない」と那須さんは話します。

「住んでいる人たちが笑顔で幸せじゃないと地域は輝かない」

2016年に閉校した五ヶ瀬町立鞍岡中学校跡地の活用方法について話すと次々とアイデアがあふれてくるお二人。中学校跡地が住民の憩いの場所となるだけでなく、そこで何かものづくりをしてもらってそれを販売する仕組みなど住民が喜び取組を行いたいと意欲的に話していました。

第2波や第3波に備えて「新しい生活様式」へ



令和2年5月25日、「緊急事態解除宣言」が出されました。感染拡大の第2波、第3波に備えて、宮崎県より、県内外の皆さんへのお願いです。

日常生活での基本的感染対策



- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底(外出はマスク着用)
- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときには、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて
- ・口腔ケアで感染予防



買い物



- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・電子決済を利用する
- ・計画を立てて素早く済ませ
- ・展示品への接触は控えめに
- ・レジに並びときは、前後をあける
- ・通販も利用する

娯楽・スポーツ等



- ・公園は、空いた時間、場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・狭い部屋での長居は避ける
- ・歌や応援は距離をとるかオンラインで

会食時のエチケット五箇条(利用者編)

- ・**第一条 手洗いの徹底**
(例) 入店時、御手洗時等の小まめな手洗い
- ・**第二条 会話は小声**
(例) 大声での会話を避ける
- ・**第三条 マスクの取扱に注意**
(例) 店内でマスクを外した場合は、清潔な袋などにしまう
- ・**第四条 身体的距離の確保**
(例) 横並びで座る、向き合うときは1席空けて斜め向かいにする
- ・**第五条 共有を避ける**
(例) お酌・お猪口・グラスの回し飲み、大皿を避ける

食事



- ・対面ではなく、横並びで座る
- ・おしゃべりは控えめに
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・お酌や回し飲みは避ける
- ・持ち帰りはデリバリーも利用
- ・屋外空間で気持ちよく

冠婚葬祭や親族行事



- ・多人数での会食は避ける
- ・風邪の症状があるなら参加しない

働き方の新しいスタイル



- ・テレワークの活用
- ・時差出勤でゆったりと
- ・会議はオンラインで

新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。一人ひとりが「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防止することができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながります。本県の感染症対策へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

6月は土砂災害防止月間です



土砂災害から命を守るために、お住まいの場所が土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等に当たるかどうか、あらかじめ確認をお願いします。自治体で作成しているハザードマップについては、各町のホームページで確認できます。

近年は1時間に50ミリを超えるような非常に激しい雨(滝のように降る)が増加している傾向にあり、全国各地で土砂災害による被害が多発しています。

「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけて、突然迫る脅威である土砂災害から自分の身を守りましょう。

◎お問い合わせ先

宮崎県 西臼杵支庁 総務課 TEL 0982(72)2181・FAX 0982(72)3760

Facebookページ 「ウキウキ!好き好き!ニシウスキ!」更新中!

記事として紹介できるイベントや取組等がありましたら、上記まで御連絡ください!

